

報告事項 第1号

事業の概要について

1. 事業の名称

松戸市立小中学校空調設備整備 PFI 事業

2. 事業の目的

本事業は、小中学校における学校教育環境向上の一環として、学校施設の教室等への空調設備整備事業を実施するにあたり、民間事業者の技術やノウハウを活かし一斉導入することで、早期の整備実現や財政負担等の縮減・平準化を図ることを目的としています。

特に、以下のような点に留意した事業化を図ります。

- 効率的な事業資金の調達・活用

空調設備の整備に必要な費用（設計・工事費等）は、国庫補助金と起債を活用するとともに、従来、一般財源において賄っていた部分については、一部民間資金の活用を行い、事業期間に亘る延べ払いとすることで、財政負担の低減・平準化を図ります。

- 空調設備の導入から維持管理までの一括したサービスの確保

空調設備の設計・施工・工事監理から、供用段階の維持管理業務までを一括して事業者委ねることによって、コストの削減と維持管理（特に、運用に係るエネルギー・コストの低減）を見据えた最適空調システムの導入を図ります。

- コストとサービス品質のバランス

事業者の選定においては、価格のみでなく事業者の提案内容をも評価する総合的評価方式による公募型プロポーザルを採用し、事業者の創意工夫による提案を導きながら、LCC（ライフサイクルコスト）に配慮した、より良い空調設備の導入を図ります。

- 地域経済の活性化

事業者選定における評価項目において、地域経済の活性化という視点を踏まえるなど、地域や学校の事情に精通した地元企業の積極的な本事業への参画を促します。

3. 事業の内容

夏季の冷房及び冬季の暖房を行う空調設備等を、市内の小学校 44 校及び中学校 20 校の普通教室等に設置します。事業者は、空調設備等の設計業務、施工業務、工事監理業務を行った後、空調設備等の所有権移転業務により市に所有権を移転し、維持管理期間を通して空調設備等の維持管理業務等を行います。なお、運用に必要となるエネルギー・コストは市が負担しますが、燃費など機器性能は事業者が保証します。

【事業対象となる普通教室等の内訳（予定）】

	対象校数	対象室数	（内訳）		
			普通教室	特別教室	その他
小学校	44 校	1,199 室	818 室	205 室	176 室
中学校	20 校	533 室	377 室	79 室	77 室
合計	64 校	1,732 室	1,195 室	284 室	253 室

4. 事業期間

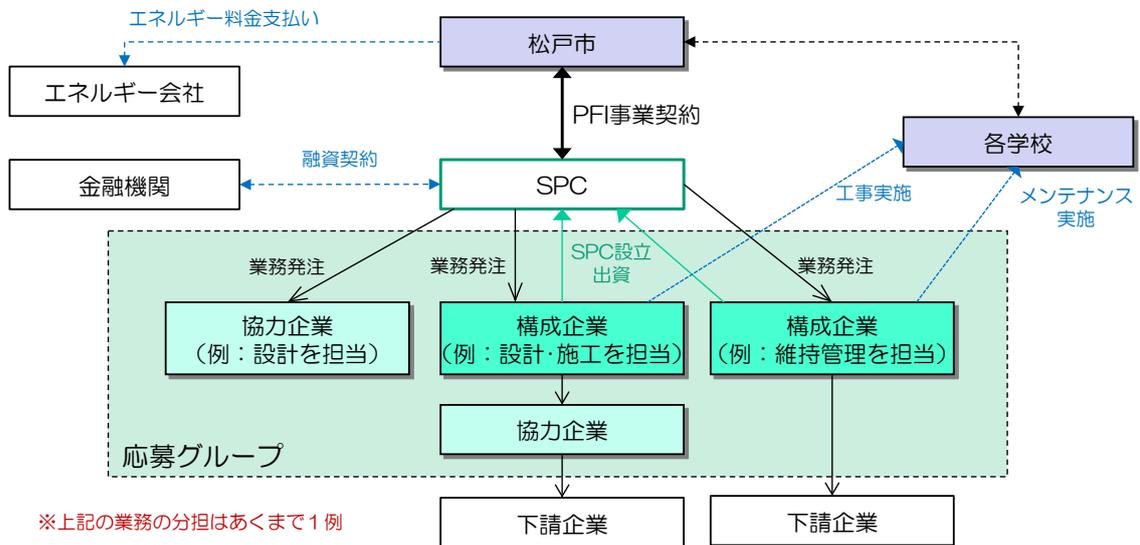
事業契約の締結日（平成 28 年 3 月議会の承認後）から、平成 41 年 3 月 31 日までの約 13 年間です。

5. 事業スケジュール（予定）

実施方針の公表	平成 27 年 3 月末	以降、事業者公募プロセス
契約締結	平成 28 年 3 月議会の承認後	
設計及び施工期間	平成 28 年 3 月～平成 28 年 12 月	（平成 28 年中に完全供用開始）
維持管理期間	平成 28 年度～平成 41 年 3 月	（設置完了後、順次、維持管理業務を開始）
事業終了	平成 41 年 3 月 31 日	

6. 事業方式の概要

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」といいます。）に基づき実施するものとし、事業方式は、BTO(Build-Transfer-Operate)方式とします。



7. 審査の流れ（イメージ）

